

議員提出第15号

安心できる年金制度を求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

平成28年12月15日

提出者 吉川市議会議員 佐藤 清治

賛成者 吉川市議会議員 吉川 敏幸

〃 遠藤 義法

吉川市議会議長 互 金次郎 様

提案理由 口頭

安心できる年金制度を求める意見書

高齢者の生活は益々厳しさを増しております。

年金の支給額は削られ、さらに支給開始年令が60才から65才に先延しされ、さらに先送りする計画が検討されていると言われております。

単身高齢者はほぼ30%が年収100万円未満であり、また国民年金だけの人の約44%近くが受給を繰り上げて「減額年金」として暮らしています。

これらは低額年金者の生活を圧迫するばかりではなく、健康、福祉、地域経済にも影響をあたえております。

よって政府におかれましては下記事項について実施するように求めます。

1. 安心できる年金制度とするために最低保障年金制度を創設すること。
2. 年金支給のさらなる開始年令先延しはやめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月15日

埼玉県吉川市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣